

市政のお知らせ

information

公共施設跡地利活用事業者を募集します

☎政策企画課 (☎内線2425)



公共施設跡地について、利活用事業者を公募により募集します。参加申込については、先着順にて随時受付とします。公募要領など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

募集跡地／旧都和幼稚園跡地
所在地／板谷四丁目714番5外
地目(現況地目)／宅地(宅地)
建物／鉄筋コンクリート造2階建て外

市政のお知らせ

information

パブリックコメントを実施します

☎障害福祉課 (☎内線2339、FAX826-7118、✉shougai@city.tsuchiura.lg.jp)
 ☎環境保全課 (☎内線2449、FAX826-1147、✉k-kasumi@city.tsuchiura.lg.jp)

募集対象／

- ①土浦市自殺対策計画(案)について
- ②第3期土浦市生活排水対策推進計画(案)について

公表方法／

各担当課、情報公開室、各支所・出張所、各地区公民館での閲覧および市ホームページへの掲載

意見を提出できる方／

市内に居住または通勤・通学している方、または市内に事務所などがある個人や法人・団体の方

提出方法／

住所、氏名(名称)、電話番号を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接

提出期間／

- ①12月21日(金)～1月15日(火) (必着)
- ②12月21日(金)～1月18日(金) (必着)

提出先／

- ①障害福祉課
- ②環境保全課

市政のお知らせ

information

土浦市子育て支援に関するアンケート調査を実施します

☎こども福祉課 (☎内線2304)

調査票が届いた保護者の方は、調査のご協力をお願いします。

調査期間／1月10日(木)まで

対象者／市内に居住する、乳幼児・児童3000人の保護者

提出方法／同封の返信用封筒にて郵送

市政のお知らせ

information

平成30年度第2回土浦市地域公共交通活性化協議会を開催します

☎都市計画課 (☎内線2370)

日時／1月18日(金) 午前10時から
 (受け付けは午前9時30分から)

場所／市役所本庁舎3階 301・302会議室

内容／平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ほか

傍聴者定員／10人(先着順)

広告

広告

市政のお知らせ

information

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

☎課税課(☎内線2260)

償却資産とは、個人または法人で工場や商店を経営している方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品など(土地・家屋を除く)のことです。平成31年1月1日現在で償却資産を所有している方は、期限までに申告してください。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

償却資産の対象となるもの(業種別の例)

共通	太陽光発電設備、パソコン、コピー機、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚、陳列ケース(冷凍・冷蔵機付を含む)、日よけなど
医(歯科)業、獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産貸付業	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、受変電設備など
理容業・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
農業	農業用機械類

※自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車などは除きます。

申告が必要な方／

- ・平成31年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人
- ・平成31年1月1日現在、市内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

申告期限／1月31日(木)

申告方法／平成30年度に申告している方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。ただし、平成30年度に電算申告をした方、事業を始めた方、新たに申告する方は、1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。

※昨年申告のあった方には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する方や、申告用紙が届かない方はご連絡ください。

市政のお知らせ

information

保育所非常勤職員を募集します

☎こども福祉課(☎内線2770)

募集職種・人員／

- 保育士(①月給職・②時給職)…8人程度、
③保育補助…2人程度

勤務場所／市内公立保育所(勤務地は応相談)

勤務時間／

- ①週5日、午前7時30分～午後7時のうち7.5時間
②午前7時30分～午後7時のうち4時間以上(勤務日数は応相談)
③週5日、午前7時30分～午後7時のうち6時間以上(時間帯は応相談)

報酬／

- ①月給16万2500円(昇給有り)
②時給1000円
③時給920円
※通勤費用別途支給

※応募方法や勤務条件など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

国民健康保険・後期高齢者医療制度の第三者行為による被害届について

☎国民健康保険の方…国保年金課国保給付係 (☎内線2295)

☎後期高齢者医療保険の方…国保年金課医療福祉係 (☎内線2406)

交通事故など第三者(自分以外)から受けた傷病の治療費については、第三者が負担することが原則です。国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証を使用して治療を受ける場合は、「第三者行為による被害届」の提出が必要となります。届け出に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ information

放課後児童クラブ支援員(補助員)を募集します

☎文化生涯学習課 (☎826-3455)

放課後児童クラブは、就労などで保護者が昼間いない家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供する施設です。市では、児童クラブの支援員・補助員を募集します。

雇用期間/平成31年4月1日～平成32年3月31日

勤務日時/月～金曜日および第1土曜日(祝日は除く)の午後1時～6時30分までのうち5時間程度

勤務場所/市内小学校敷地内の児童クラブ

報酬/時給910円～980円(資格による)、通勤費用別途支給

勤務内容/児童の安全確保、学習活動の環境作り、生活習慣を身につける手助けなど

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ information

農業用使用済みビニール・ポリエチレン回収のご案内

☎農林水産課 (☎内線2712)

回収日/2月14日(木)

料金/処理費26円/kg

場所/①JA土浦れんこんセンター(手野町)

②JA土浦北支店梨選果場(藤沢)

時間/①午前9時30分～11時

②午後1時～3時

申込方法/電話または直接

申込期限/1月31日(木)

※今年度初めてご利用の方は、窓口での申込手続きが必要となります。また、年度登録料として1000円がかかります。

市政のお知らせ

information

浄化槽の法定検査の受検および清掃を行いましょ

☎環境衛生課 (☎内線2407)

浄化槽は、年1回の法定検査の受検と年1回以上の清掃が法律で義務づけられています。定期的な清掃を行い、浄化槽の適正管理に努めてください。なお、清掃や法定検査は、下記の清掃業者・受検機関へ申し込みください。

◎市許可浄化槽清掃業者/

	業者名	電話番号
土浦地区	(株)土浦関東商事	☎821-3793
	(株)東栄商事	☎831-0450
	(有)環境保全	☎0299-24-3106
新治地区	(株)スズキ	☎869-0106
	(有)県南	☎867-1228

◎法定検査受検機関/

茨城県水質保全協会検査部(県指定検査機関)
☎029-291-4004